

新型コロナウイルス感染症から子どものいのちと健康を守り、 豊かな成長・発達の保障を

新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中で日本政府のとりくみが後手に回り、子どもたちや教職員への感染が広がり、安心して学校で学ぶことができない状況となりました。全教は、教職員と子どもたちへのPCR検査の実施や、全国学力・学習状況調査（以下、全国学テ）の中止、少人数で学べる教育条件を整えること、「生理の貧困」への対応を求める緊急の文科省要請をおこないました。

日本政府はコロナ禍により東京オリンピック・パラリンピックを1年延期し、2021年に感染拡大が収束していないにも関わらず、国の内外から中止・延期を求める声に耳を貸さず、実施を強行しました。さらに、会場がある東京都などは無観客開催にも関わらず、小学校や中学校などの子どもたちを観戦動員させる計画を取り下げようとせず、保護者や教職員から強い反対の声が上がりました。炎暑と緊急事態宣言のもと、東京オリンピック・パラリンピックを中止し、感染症対策に全力集中すること、子どものいのちと健康を守るために学校連携観戦を中止することを求めるとりくみが大きく広がりました。

全教は、書記長談話を発表し、大会組織委員会に学

校連携観戦中止を求め
る要請書を送付しまし
た。文科省に
対して、4回
にわたって、
大会組織委



員会に学校連携観戦の中止を働きかけること、各校の判断を尊重することを要請しました。7月2日には、競技会場のある都道府県組織と全国私教連とともに、学校連携観戦中止を訴える代表者連名アピール「東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦を中止し、子どもたちのいのちと健康を守れ」を発表しました。

都県や市区町村などで、教職員組合だけでなく市民団体などが共同で、観戦動員に反対する宣伝行動や署名のとりくみ、自治体や教育委員会等への波動的な要請行動がおこなわれました。世論が広がる中で、ほとんどの自治体での学校連携観戦を中止に追い込みました。

教職員の声を集め、免許更新制を廃止に



受講が義務づけられました。講習は夏季休業中などに行われましたが、教員は休業中も業務があり、10年経

2009年、
教員免許に
10年間の期
限が設けら
れ、30時間
の「免許更
新講習」の

験者の強制研修と重なることも多く、大きな負担となっていました。

教職員組合だけでなく、校長会や教育委員会からも声上がり、2020年3月、文部科学省が中央教育審議会に「教員免許更新制の見直し」を諮問しました。

全教は、教員免許更新制の廃止を求める「私のひとこと」署名にとりくみました。この署名は全国の学校歓迎され、短期間のうちに、組合に入っていない教職員や管理職も含め37,387人分の署名を集約しました。

全教は、寄せられた切実な声を記者会見で発表し、文科省に提出しました。

2021年11月、中教審は、免許更新制を新たな研修

に発展的に解消すると発表し、国会での法改正を経て7月に廃止されることになりました。全国の教職員の力で勝ち取った大きな成果の1つです。

完全オンラインで成功—「教育のつどい 2021」

8月19日から4日間、「教育のつどい 2021」が完全オンラインで開催されました。

1日目の開会全体集会は、総合地球環境学研究所長の山極壽一氏の講演「教育の原点とは何か」と特別企画「3・11から10年」の配信を行いました。個人視聴だけでなく全国各地31ヶ所につくったサテライト会場に集まって視聴する人も数多くありました。講演では、教育だけでなく社会全体がICT化に飲み込まれようとする中、立ち止まって原点から考えることを呼びかけるものでした。

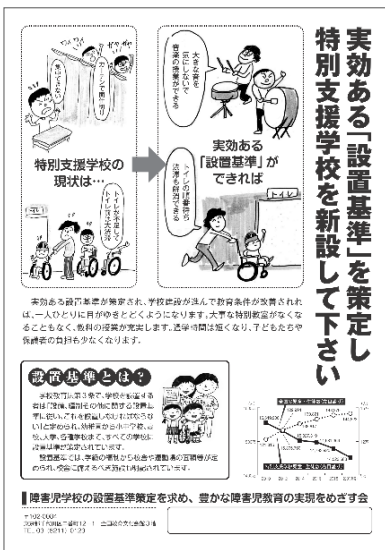
2日目の教育フォーラムは、コロナ禍の子どもたち

に寄り添う実践や、教育のICT化、教育条件整備、ジェンダー平等などについて討論を深めました。3・4日目の分科会は、各団体・組織から推薦された224本のレポートにもとづいて実施されました。

のべ約4000人の父母・保護者、市民、高校生、大学生、教職員が参加し、大きな成功を収めました。



「特別支援学校設置基準」が10年余の運動により制定



9月24日、「特別支援学校設置基準」が制定されました。

「学校設置基準」とは、学校教育法第三条にもとづき、設置者が学校を設置する上で守らねばならない最低基準として、文部科学大臣が定める省令です。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学には「設置基準」がありますが、特別支援学校にだけありませんでした。1980年代から障害のある子どもたちが通う学校に在籍する児童・生徒が増えはじめ、教室が足りなくなる事態が生じました。音

楽室や理科室や作業室をつぶして、次々と普通教室に転用していきました。教室をカーテンなどで半分に仕切った間仕切り教室で学習している子どもたちも大勢います。

設置基準の策定を求めて10数年にわたって保護者、市民、教職員らが共同し、累計63万筆を超える署名を国会に提出してきました。その地道でねばり強い運動の成果で制定されたのです。

しかし、制定された設置基準には在籍児童・生徒数の上限規定がない。1学級1名の教員配置となっている。通学時間の上限規定がない。さらに既存校についてはこの設置基準の適用が猶予になっているという課題があります。設置基準の改善と、必要な数の学校を全国に設置することを求めて引きつぎ運動にとりくみます。

教職員の長時間労働を解消するたしかな道すじをさぐる

長時間労働の解消は、日本の教職員にとって最大かつ緊急の課題です。

文科省は、繁忙期の勤務時間を延長し、長期休業中の休日を増やす「1年単位の変形労働時間制」の導入を進めています。これは時間外勤務の実態を覆い隠

すだけで、問題の解決にはなりません。全教と各地方組織は、制度導入のための条例制定に反対しました。2021年度末までに条例を制定した自治体は全体の4分の1で、学校への導入はほとんどありません。全教は、教職員の大幅増員や新自由主義的な教育政策

の転換等、長時間労働解消の抜本的施策を求めています。そのため2022年1月、「長時間労働解消のたしかな道すじをさぐる」シンポジウムを開催しました。180人が参加し、大学教員や弁護士、夫を過労死で亡くした家族の発言をもとに討論しました。

今年10月には4000人規模で勤務実態調査を行い、教職員の長時間労働解消はゆきとどいた教育のために不可欠な条件であると世論に訴え、運動を広げていきます。



ロシアのウクライナ侵略に抗議、憲法を守れ

2021年10月、菅義偉首相に代わり、岸田文雄氏が首相になりました。2021年10月の衆議院選挙で、改憲を掲げる自民党・公明党・日本の維新の会などが3分の2議席以上を占めることになりました。岸田首相は任期中の改憲をめざすと明言し、急速に改憲の動きが強まっています。

これに対して、憲法を変えるのではなく、いかすことこそ重要であるという立場から、全教をはじめ多くの人々や団体が「憲法改悪を許さない全国署名」のとりくみを展開しています。

ロシアによるウクライナ侵略は国連憲章違反の暴挙であり、決して許すことができません。最大の人権

侵害である戦争を直ちにやめるべきです。全教はロシア政府に抗議する声明を発表しました。また、四ツ谷

駅前の街頭宣伝行動では、憲法9条の平和主義を持ち、唯一の戦争被爆国として非核3原則



を国是とする日本政府に外交による平和の構築に力を尽くすよう求めました。

コロナ禍を乗り越え対話を広げ、仲間を増やそう

労働組合組織率の減少傾向が続く中、全教は2019年から組織計画の「新たな3か年計画」を打ち出し、対話を広げ仲間を増やすとりくみを展開してきました。2020年の春、突然新型コロナウイルス感染拡大が起こって以来、集まることが制限され、組合の活動をすすめることが困難な日々が続きました。しかし、みんなで知恵を出し合い、コロナ禍の下でもあきらめず組合活動をすすめる工夫が豊かに行われました。オンラインの活用は、今まで活動に参加することが難しかった子育てや介護を抱えた組合員や、離島や僻地に住む人とのつながりを広げることができました。コロナへの対応やオンライン授業などで多忙がいつそうすんだ職場で、教職員は大きなストレスや不安を抱えています。職場では少人数で集まって語り合ったり、

新採用者や非常勤教職員に声をかけたりして、仲間を増やしつながりを強めるとりくみがいつそう求められています。

